

令和7年度「いじめ調査(年間)」のまとめ

1 実施状況

(1) 未調査実人数(年間)

小学校1名 (小1:1名)

中学校1名 (中3:3名)

項目	小学校					中学校				
	京都府		京丹後市			京都府		京丹後市		
	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目
在籍者数(人)	53,574	53,530	2,236	2,236	2,234	27,453	27,553	1,115	1,115	1,114
調査数(人)	53,333	53,278	2,235	2,235	2,232	27,284	27,355	1,112	1,114	1,113
未調査数(人)	241	252	1	1	1	169	198	3	1	1
実施率(%)			99.96%	99.96%	99.91%			99.73%	99.91%	99.91%

2 認知等について

(1) 過去5年間の認知率の推移…実人数による割合

認知率	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計
令和3年度	33.8%	40.1%	36.0%	18.1%	25.7%	12.6%	27.6%	6.1%	5.5%	1.8%	4.5%
令和4年度	35.1%	31.9%	36.3%	34.3%	14.5%	14.4%	27.8%	8.6%	5.2%	1.8%	5.1%
令和5年度	30.0%	34.9%	31.6%	25.8%	22.0%	8.0%	25.5%	7.2%	3.2%	1.4%	3.7%
令和6年度	29.9%	30.9%	37.8%	28.8%	19.8%	14.1%	26.8%	9.5%	5.0%	2.5%	5.5%
令和7年度	31.1%	33.1%	39.4%	26.9%	19.9%	17.8%	27.8%	15.1%	5.2%	3.0%	7.9%

ア 京丹後市内すべての小中学校において、いじめを認知している。

イ 年間(合計)の認知率を令和6年度と比較すると、小中学校ともにほぼ増加している。また、とくに中学校 1 年生については、令和6年度と比較すると約1.5倍の増加となった。とはいえ、同一学年を経年で比較すると、5つの学年で減少している。

(2) 令和7年度「調査回別の学年認知率と解消率」・・・延べ件数

			小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計
1回目	認知件数		41	58	73	70	46	33	321	30	13	6	49
	認知率		12.6%	17.2%	18.6%	17.8%	11.6%	8.5%	14.4%	7.8%	3.6%	1.7%	4.4%
	解消率		100%	91%	96%	84%	84%	88%	91%	83%	69%	50%	76%
2回目	認知件数		55	63	81	51	38	27	315	22	9	1	32
	認知率		16.9%	18.7%	20.7%	12.9%	9.5%	7.0%	14.1%	5.7%	2.5%	0.3%	2.9%
	解消率		98%	94%	81%	86%	87%	89%	89%	86%	67%	0%	78%
3回目	認知件数		29	46	46	46	25	26	218	14	1	4	19
	認知率		8.9%	13.6%	11.8%	11.7%	6.3%	6.7%	9.8%	3.7%	0.3%	1.1%	1.7%
	未 解 消 件 数	A要指導	5	3	14	7	7	9	21%	0	0	0	0%
		B要支援	6	5	9	9	2	3	16%	7	1	3	58%
		C見守り	17	38	23	29	15	14	62%	7	0	1	42%

未 解 消	A(要指導)	いじめの行為が止んでおらず、被害児童生徒が嫌な思いをしている。
	B(要支援)	いじめの行為は止んでいるが、被害児童生徒は嫌な思いをしている。
	C(見守り)	いじめの行為も被害児童生徒の嫌な思いもないが、その状態が3カ月経過していない。
解 消		3カ月以上いじめの行為がなく、被害児童生徒の嫌な思いもない状態

ア 小・中学校の全体的な認知率は、回が進むごとに減少傾向にある。

イ 各調査で認知された件数において聞き取り調査を行い、本人だけでなく保護者にも理解をいただき解消に向けて取組を進めている。また、1回目調査の未解消の事例については、2回目の追跡調査においても調査し、解消するまで指導、見守りをおこない、本市独自に第3回調査も継続している。

ウ 未解消の内容をみると、特に中学校において指導により一旦行為が止んでも、3カ月経過していないことや行為がなくても嫌な思いは残ったまま生活している生徒が少なからず残っている。

エ 年間での認知件数は京都府全体2回目(小学校13.3% 中学校2.8%)及び、丹後教育局管内の平均と比較して、低い状況だった。

(3) 態様について
 <いじめの態様>

①	冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
②	仲間はずれ、集団による無視をされる。
③	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
④	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
⑤	金品をたかれる。
⑥	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
⑦	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
⑧	パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
⑨	その他

小学校		中学校	
京丹後市(年間)	京都府(R7・2 回目)	京丹後市(年間)	京都府(R7・2 回目)
①冷やかしからかい等(45.3%)	①冷やかしからかい等(41.2%)	①冷やかしからかい等(56.2%)	①冷やかしからかい等(50.7%)
③軽くぶつかられたり蹴られたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする(17.1%)	③軽くぶつかられたり蹴られたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする(18.0%)	③軽くぶつかられたり蹴られたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする(9.5%)	③軽くぶつかられたり蹴られたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする(12.9%)
②仲間はずれ・集団による無視(12.1%)	②仲間はずれ・集団による無視(13.0%)	⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする(8.6%)	②仲間はずれ・集団による無視(10.3%)
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする(10.5%)	⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする(9.2%)	④ひどくぶつかられたり叩かれたり蹴られたりする(5.7%)	⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする(7.5%)
⑧パソコンや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされる(2.3%)	⑧パソコンや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされる(1.8%)	⑧パソコンや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされる(8.6%)	⑧パソコンや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされる(4.2%)

ア 京丹後市の態様は、ほぼ京都府と同じ傾向にある。

イ 「SNS」を介した態様は、数値的には多くないが、令和7年度の問題事象報告の中には、小、中学校ともにオンラインゲーム上でのトラブル、スマホやタブレットで動画や写真をとられた、インスタ上でのトラブルがあげられている。

(4) 「重大事態」について

年間を通して、「重大事態」の認知及び発生はない。

3 今後の課題について

- (1) いじめは、「すべての児童生徒に起こりうる、全ての児童生徒が加害者にも被害者にもなりうる」ということを踏まえ、発達支持的生徒指導※を基本とした安全・安心で魅力ある学校・学級づくりを推進する。
- (2) いじめ調査に書けない児童生徒がいることを踏まえ、教育相談週間の実施など、調査以外の方法や教職員の日常的な見守り、児童生徒が相談しやすい信頼関係の構築に努める。
- (3) 「学校いじめ防止組織」等の会議の確実に実施し、教職員の情報共有や学校経営の見直し、授業改善等、未然防止・早期解決の取組を推進する。

令和7年度「不登校の状況」のまとめ

* 「不登校」・・・「不登校」を理由として30日以上欠席

1 小学校の状況について

ア 不登校 34 名

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
人数	2人	4人	4人	7人	10人	7人

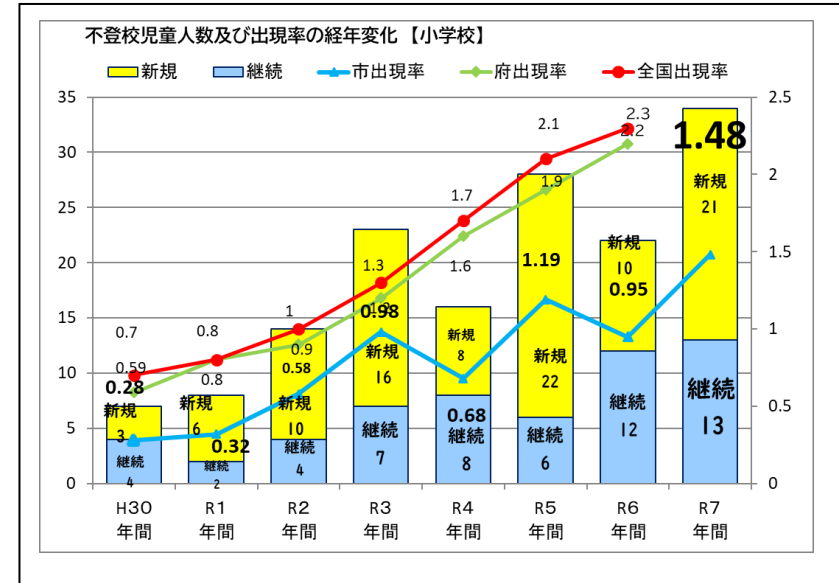
イ 新規不登校 21 名の内訳

経過観察：1名

新規報告：20名

ウ 別室登校：全報告中2名

別室登校100日以上：0名



2 中学校の状況について

ア 不登校 58 名

	1年	2年	3年
人数	15人	26人	17人

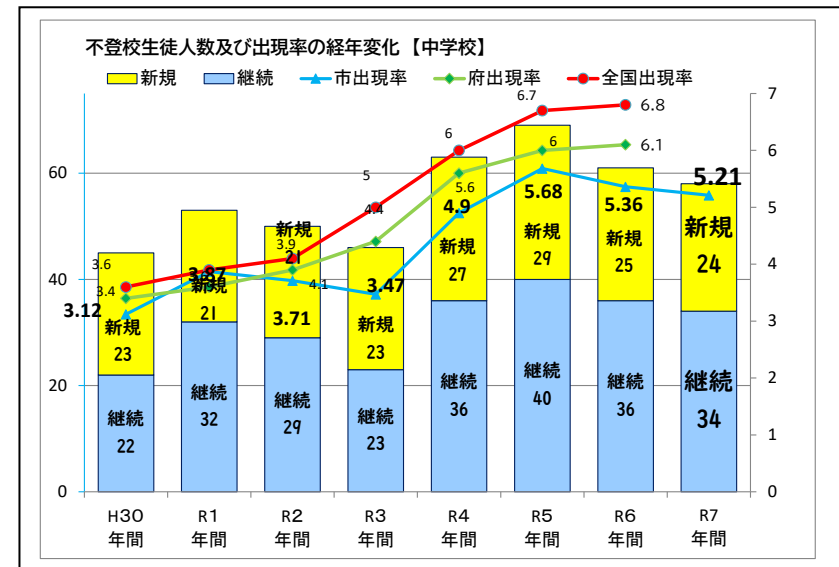
イ 新規不登校 24 名の内訳

経過観察生徒：2名

新規報告生徒：22名

ウ 別室登校：全報告中31名（全6中学校）

別室登校100日以上：3名



3 教育支援センター「麦わら」について

(1) 申請 5月12名(小学生6名・中学生6名) 3月15名(小学生8名・中学生7名)

(2) 学年・男女別人数(令和7年3月末現在)

学年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
人数	0人	1人	5人	2人	1人	4人	2人

(3) 子どもの通所はないが、保護者のみの相談等活用が多様化している。

(4) アウトリーチ型支援の増加

訪問支援1人(計25回)・中学校教育相談部会への定期的な参加

4 今後の課題について

(1) 不登校に至る要因や背景は年々多様化しているとともに、前学年までの累積欠席日数によらず新規不登校に至る可能性がある。児童生徒の変化に気付く力、早期に対応し、専門家や関係機関と連携を図ることができる支援体制の構築が必要。

(2) 学校は、児童生徒の社会的自立にかかわる教育活動を位置づけ、発達支持的生徒指導を基本とし、魅力ある学校・学級づくり、居場所づくり、人権教育の充実等未然防止の取組を推進する。

(3) 不登校改善例等、不登校対応に関する情報を発信・共有する。

(4) 京丹後市総合計画の目指す目標値にある「不登校の児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談指導を受けてない人数を0にすることを目指す。(令和7年度：小4人 中0人)

(5) 1人1台端末による匿名相談「スタンドバイ」の相談も効果的に活用し、未然防止に努める。

令和7年度 1人1台端末匿名相談の実施状況について

1 1人1台端末匿名相談の実施体制

(1) 令和7年4月より通年にて各小中学校から配布の1人1台タブレットにて見守り相談アプリ「STANDBY※1」を導入し、相談時間内の対応については外部の専門業者へと委託し実施している。

(2) 相談時間等

- ・相談時間： 平日の16時～21時
- ・相談対象： 市内の全児童生徒（3,351名）
- ・相談員： 外部専門業者および市教育委員会事務局担当職員
- ・相談システム： トーク画面型テキストチャット

※1 スタンドバイ株式会社の有償のアプリ

2 1人1台端末匿名相談の概要について

- ・児童生徒の学校と学年までは表示される匿名相談窓口
- ・アプリを導入するだけでなく、スタンドバイ株式会社の相談担当者が京丹後市内の小中学校を訪れて出前授業（SOSの出し方教室）を実施（令和7年度小学校3校、中学校2校にて実施）
- ・毎日約5件の相談が引き続きコンスタントに入っている。
- ・外部委託業者とは毎日のメールでの引継ぎ、毎月のオンラインでの報告会を実施。
- ・STANDBYでの相談きっかけに、市教育委員会と各小中学校とで連携し、早期の対応につながる事例が複数件ある。

3 1人1台端末匿名相談の対応状況

相談期間	校 種		R6.9.1～R7.3.31	R7.4.1～R8.3.31
校種・学年別	小学校	1年	17 (4)	37(3)
		2年	83 (27)	40(5)
		3年	100 (20)	180(35)
		4年	136 (15)	129(27)
		5年	239 (51)	147(26)
		6年	215 (39)	275(23)
	中学校	1年	52 (9)	96(14)
		2年	23 (2)	40(2)
		3年	93 (0)	58(3)
のべ相談件数合計			958 件	1,002 件
内いじめの相談件数			167 件(17.4%)	138 件(13.7%)

4 1人1台端末匿名相談の成果と課題について

- ・匿名相談ならでの内容の相談が入っている。
- ・児童生徒からのアンケートによると利用満足度は95%となっており、子どもに寄り添った丁寧な対応を行っていると認識している。
- ・相談対応における質の向上のための振り返り・すり合わせについては相談委託業者と綿密に行う必要がある。
- ・16時～21時のリアルタイムの相談対応については、いじめや児童虐待の相談等、緊急を要する場合には委託業者と連携して教育委員会も対応を行う必要がある。